



## 特定地域づくり事業協同組合制度説明会開催のお知らせ

～きみので暮らしたい人が安心して生業に就ける体制づくりへ～

### ■特定地域づくり事業協同組合とは

ご自身で経営されている事業の労働力不足を解消する1つの方法です。マルチワーカー（季節毎に複数の事業者の事業に従事する方）の労働者派遣事業を組合が行います。

本制度を活用することにより、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、地域内外の若者等を呼び込むことで、事業の維持・拡大が期待されます。

### 農家・事業経営者（事業者）のメリット

→繁忙期で人手が足りないときなどに、人手の確保が容易となります。 ※設立される組合の規模によります。

季節労働的な仕事に対し、支援を得ることで、安定した雇用機会を提供できるようになります。

### 町内で働きたい方のメリット

→（例）移住後の仕事の確保に対する不安の解消により心理的なハードルを下げることができます。

- ・特定地域づくり事業協同組合制度を活用することにより、当町の人口減少による農林業・製造業・飲食宿泊業・運送業・介護業・その他各種サービス業等の労働力不足、地域コミュニティや文化の維持、継承の担い手不足などの地域課題への取組の推進力となることを期待し実施するものです。

■日時：令和7年10月27日（月）午後7時～

■場所：紀美野町役場本庁2階2C会議室

### ■お申込み・お問合せ

- ・当説明会への参加を希望される方は、WEB申し込みまたは、まちづくり課までお申し込みください。

お申し込みはこちらから→



紀美野町役場まちづくり課 電話073-495-3462まで



## 特定地域づくり事業協同組合の仕組み

